

農政産業観光委員会会議録

日時 令和4年3月2日(水) 開会時間 午後 0時59分
閉会時間 午後 4時07分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 鷹野 一雄
副委員長 大久保 俊雄
委員 河西 敏郎 山田 一功 浅川 力三 宮本 秀憲
山田 七穂 臼井 友基 飯島 修

欠席者 なし

説明のため出席した者

公営企業管理者 中澤 宏樹 企業局長 高野 雄司 企業局総務課長 雨宮 俊彦
企業局電気課長 功刀 稔永 企業局新エネルギーシステム推進室長 宮崎 和也

産業労働部長 小林 厚 産業労働部次長 丹沢 竜
労働委員会事務局長 渡辺 真太郎
産業政策課長 山岸 ゆり 成長産業推進課長 若月 衛 産業振興課長 三科 隆人
労政雇用課長 渡辺 一秀 産業人材育成課長 入倉 由紀子
労働委員会事務局次長 深澤 恵子

観光文化部長 赤岡 重人 観光文化部次長 内藤 卓也
観光文化部文化振興監 村松 久 観光文化政策課長 小泉 嘉透
観光振興課長 三井 博志 観光資源課長 三嶋 豊博
世界遺産富士山課長 和泉 正剛 文化振興・文化財課長 河野 公紀

農政部長 坂内 啓二 農政部理事 清水 一也 農政部次長 三井 一
農政部技監 中村 毅 農政部技監 武井 和人
農政部参事(農業技術課長事務取扱) 斉藤 修
農政総務課長 渡邊 喜彦 担い手・農地対策課長 功刀 徹
販売・輸出支援課長 石川 英仁 果樹・6次産業振興課長 塚原 卓郎
畜産課長 渡邊 聡尚 食糧花き水産課長 近藤 隆
農村振興課長 雨宮 真一 耕地課長 茂手木 知

議題 (付託案件)

- 第47号 令和3年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの
- 第55号 令和3年度山梨県営電気事業会計補正予算
- 第56号 令和3年度山梨県営温泉事業会計補正予算
- 第57号 令和3年度山梨県営地域振興事業会計補正予算
- 第155号 令和3年度山梨県一般会計補正予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、企業局関係、産業労働部・労働委員会関係、観光文化部関係、農政部関係の順に行うこととし、午後0時59分から午後1時20分まで企業局関係、午後1時35分から午後2時20分まで産業労働部・労働委員会関係、午後2時35分から午後3時15分まで観光文化部関係、午後3時29分から午後4時7分まで農政部関係の審査を行った。

主な質疑等 企業局関係

※第55号 令和3年度山梨県営電気事業会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案どおり可決すべきものと決定した。

※第56号 令和3年度山梨県営温泉事業会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案どおり可決すべきものと決定した。

※第57号 令和3年度山梨県営地域振興事業会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案どおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 産業労働部・労働委員会関係

※第47号 令和3年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(生活関連施設等感染予防対策強化事業費補助金について)

大久保副委員長 産の3ページ、生活関連施設等感染予防対策強化事業費補助金について、本会議で知事は超感染症社会への移行を目指し、グリーン・ゾーン認証制度や理・美容業や学習塾等の感染対策を強化してきたと承知をしていますが、今回新たに日常生活に密着したサービスを提供する事業者を対象に機器購入を助成することによって、感染対策の強化に不可欠であると思います。ただ、この表現が非常に幅広くて抽象的で、例えば旅客運送業などは、なぜ今まで補助がないのかとか、サービス業にもいろいろあります。いろいろな業界から新しく補助制度を設けてほしいとか、使い勝手が非常によくはないという声を聞いているので幾つかお伺いします。この助成制度は、本会議でも産業労働部長から答弁があったように、11月に実施した業種を拡大して実施ということですが、まず、その経緯と理由について伺います。

若月清張産業推進課長 生活関連施設等感染予防対策強化事業費補助金ですが、11月の議会において福祉保健部の事業として始まったものでございます。その際、密になりやすい場所であるとか、ワクチン未接種者が多い場所での感染対策ということで、理・美容業や公衆浴場、学習塾など非常に限定的な業種でやってきました。その後、年が明けて、新たな変異株であるオミクロン株が急速に拡大しているため、今後の感染拡大の防止、新たな変異株の出現なども考え、安全・安心、感染防止対策のレベルアップということで今回実施することになりました。こうした考えのもとで、先行実施をしている業種に加え、新たに小売業や生活関連サービス業など、非常に幅広い範囲を対象とした事業にさせていただきます。

大久保副委員長 具体的な補助対象、補助対象経費、今後のスケジュール、今後の見通しをもう少し具体的に教えていただきたいです。また、対象事業者はどのくらいになるのでしょうか。

若月成長産業推進課長 補助先、対象業種につきましては、お手元に生活関連施設等感染予防対策事業費補助金の概要についてという資料を1枚配布させていただいております。左側が主な対象事業者になります。飲食サービス業のうち、持ち帰りや配達飲食サービスをするデリバリーのようなもの、小売業につきましても全般、運輸業につきましては道路旅客運

送業とさせていただいております。こちらの中にはタクシー業や貸し切りバス業が入ってきます。その他の教育、学習支援業は社会教育では美術館や博物館、また、学習塾、生活関連サービス業は今までやっておりました、理・美容業、公衆浴場に加え、そのほかの関連サービス業も対象にしているところでございます。

今回、どんなものが対象になるのかということですが、お手元の資料の右側を見ていただきたいと思います。主な対象備品・消耗品ということで、1店舗1施設当たり上限30万円、補助率10分の10でございます。内容につきましてはキャッシュレス決済を目的としたもの、また、発熱確認、滅菌、手洗い、換気、接触防止、こうしたものを目的とする備品が対象になってございます。また、消耗品のみの購入は対象外しておりますが、合わせて感染対策を行う場合につきましては滅菌、手洗い、接触防止、こうした消耗品についても対象としているところでございます。スケジュールでございますが、今回の予算を御議決いただくという前提で準備を急ピッチで進めていまして、3月下旬には申請の受付を開始したいと考えております。また、いつまで受け付けるのかにつきましては、現在検討を進めていますが、7月末をめどに申請期間を設けていきたいと検討を進めております。

最後に、対象数でございます。おおよそこちらの対象業種の事業者は7,600になります。このうち8割程度の申請があるだろうと、予算としては約6,000の事業者の申請を見込んでいるところでございます。

大久保副委員長 対象者が広がったということで、今まで救済されていなかった事業者の中には、グリーン・ゾーン認証で自主的にお金をかけて安全対策をした事業者はかなりいると思います。今後、新たに購入した機器だけが対象になるのか、さかのぼっていいのか。そして、どのように周知を徹底していくのかお伺いします。中小事業者は今とても大変で、入りが少ないのに経費はどんどん上がる。4月から返済が始まるとアウトってことも本当にあり得るので、安心・安全にお客さんが来てくれて、人もお金も流れるように、一刻も早く、寄り添った支援をぜひ要望しますが、この質問にお答えください。

若月成長産業推進課長 まず、いつからの部分が対象になるのかでございますが、委員のおっしゃるとおり、11月議会でやった事業は申請期間が非常に短くて1月31日で終わっております。そうしますと、なかなかその間に購入ができなかったとか、いろんなケースは耳にしているところでございます。そうしたこともございまして、1月23日に、オミクロン株の感染拡大によって県から臨時特別協力要請が出ておりますので、ここまさかのぼったものを対象にしたいと考えております。すなわち、令和4年の1月23日以降に購入した機器を対象とすることで検討しているところでございます。補助金の周知につきましては、まずは専用のポータルサイトを用意させていただきます。また、申請の受付時期と同時期に、新聞やラジオなどの広報媒体を活用するとともに、県のホームページでも周知をします。合わせまして、業種が非常に幅広いので、産業労働部として日ごろ連絡を取り合っている商工団体なども通じまして、きっちりと周知をしていきたいと思っております。いずれにいたしましても、できるだけ多くの事業者の皆様は補助金を活用していただけるよう、周知から申請まで丁寧に対応していきたいと考えております。

飯島委員 今の久保委員に関連して、3月下旬ぐらいから受け付けて、随時、補助の対応をするとのことですが、補助金の支給のスピードが大事だと思います。書類の不備があって、なかなか思うように手元に届かなかったという事実もあるので、今回は、補助金の支給についてどのように考えているのか、スピード感についてどのような認識でしょうか。

若月成長産業推進課長 まず、申請の受付、支払い事務を、県直営で行うのではなく、外部に委託することを考えているところがございます。また、感染対策はスピード感が要求される場所ですが、現在は福祉保健部で日本旅行業協会山梨県地区委員会を通じてやっております。この契約が続いていますので、変更契約も視野に検討を進めているところです。また、支給につきましては、できるだけ早くお手元に届くようにしたいと思っております。

飯島委員 よい制度であると実感するには、補助金が早く手元に届くことが大事だと思います。よい制度なのに全然支給されずに、業者間で情報交換する中で、「あなたは振り込まれたんですか。うちはまだ振り込まれない。どうしてなのか」という不公平感も沸いてきて、なぜだっということになったら元も子もないので、ぜひ、補助金の給付に対するマンパワーをしっかりとやって、スピードを持ってやっていただきたいと思います。

若月成長産業推進課長 周知から申請まで、きっちり対応していくという話をさせていただきましたがそれに加え、支払いについても、きっちりと留意をして対応していきたいと思っております。

山田（七）委員 ささまざまな業種に範囲が広がったことは、非常に嬉しいし、お店の方々も期待しているのではないかと思います。資料の1番から12番以外の職種に関しては、対象から全く外れてしまうのか、それとも、申請があった場合には考慮されることがあるのか、お伺いいたします。

若月成長産業推進課長 今回の事業の対象につきましては、お手元の資料の1番から12番が対象でございます。このほかについては、例えばグリーン・ゾーン認証はグリーン・ゾーン推進課など、県のほかの支援制度で対応しているところがございます。また、学校や医療福祉関係の施設などについても、ほかの部局で対応しているところです。この12の業種は、お客さんと直接お金の決済が日常的に発生する、要は、感染リスクが高い業種にしているところがございます。

山田（七）委員 その場でお金のやりとりはないけれど、いろいろな形でお客さんが相談に来たりする業種もありますよね。法律的なものや不動産的なものなど、そういったものは、その場での金銭のやり取りは発生しないけれど対面で接客をしなければならないところもあるので、そういった業者にも範囲を広げていただくような形をぜひとってもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

若月成長産業推進課長 対象につきましては、相談的な業務が生活関連のサービス業にあたるのかというところはあろうかと思えます。そのあたりは個別に判断させていただきたいと思っております。

山田(七)委員 こういった事業をやると発注が集中して物が無いんですよね。7月末までの発注をかけているけれど、それまでに物が納品されない可能性があります。保育園の自動水洗にしても、一度に発注が集中して、業者さんで物が間に合わなくて、結局期間内に物が入らなくて対象外になってしまうという、そういったことがあります。ぜひそういったことも考慮していただいて、もう少し余裕のある、申請はそこまでいいかもしれませんが、物が納品されていなくても申請の対象から外れないとか、そういったことも考えていただきたいと思えますが、どうでしょうか。

若月成長産業推進課長 福祉保健部で事業をやっていたときは、実際の申請期間がひと月ぐらいしかなく、そういった話を、こちらの事業を産業労働部でやるという段階になったときに少し聞いたところがございます。そんなこともありまして申請の期間をかなり長めに取ろうと思っております。3月の下旬から周知をして、殺到したとしても7月末まであればそれなりに何とかなるだろうという目算がございます。ただ、実際やってみなければわからないので、そのあたりをきっちり注視して、期間などを変更するのであれば、きっちり周知をしていきたいと考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案どおり可決すべきものと決定した。

※第155号 令和3年度山梨県一般会計補正予算

質疑

(新型コロナウイルス感染症関連借換融資について)

宮本委員 新型コロナウイルス感染症関連借換融資についてお伺いしますが、対象はコロナ融資を借りた方とのことですが、業績の悪化など、そういった条件はついていないという認識でよろしいでしょうか。つまり、融資をすでに受けている方は全て対象で、借りかえができるという認識でいいのか教えてください。

三科産業振興課長 委員のおっしゃるとおり、条件はつけておりません。

宮本委員 令和2年度のコロナ対策融資とは、いわゆる政策金融公庫とかそういったところで政府が出していた融資という認識でよろしいでしょうか。

三科産業振興課長 政府系金融機関でも扱っておりましたが、今回対象にさせていただく部分につきま

しては、県制度融資を使った部分になりますので、政府系については対象にならない部分もございます。

宮本委員 そうすると、もう一度確認ですが県の制度の融資を借りている方のみが、今回の借りかえの対象であるということでしょうか。

三科産業振興課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案どおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 観光文化部関係

※第47号 令和3年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(やまなしグリーン・ゾーン構想推進事業費について)

臼井委員 観の3ページのやまなしグリーン・ゾーン構想推進事業費について、28億6,200万円の減額補正ということで、ほかに関連した補助金があるから、こちらの補助金はあまり使えなかったのではないかという話だったかと思います。宿泊施設を対象とした補助金もありますが、例えば、一番の補助金、11億円の減額というのは、何件分くらいの差額があるのか教えてください。

三井観光振興課長 令和3年4月に積算をした際は、グリーン・ゾーン認証を取得している施設ということで想定をさせていただきました。そのときには5,600件のグリーン・ゾーン認証を取得している施設がございましたので、それをもとに積算をさせていただきました。支援としては、上限30万円の10分の10の補助金と、上限60万円の4分の3の補助金があります。5,600件の見込みのうち、4,358件の申請がございまして、件数的には80%近くありましたが、申請金額が低く、30万円の補助を選ばれる方が多かったため、このような結果となりました。

臼井委員 変異株対策強化事業費ということで、これまでの対策では変異株には対応できないのではないかということで、この補助制度を設けられたと記憶していますが、グリーン・ゾーン推進課でやっている変異株対策の認証の申請書の添付が申請書類の一つになっていたはずです。あまり進んでいないということは、そちらのほうはどうなのかなと思います。

まして、変異株対応のグリーン・ゾーン認証事業所の数は毎週のように新聞に掲載されていたと思います。減額が大きかったので、実際、どれぐらいの事業所がやったのかなと心配になってお伺いをさせていただきました。認証のほうはグリーン・ゾーン推進課の所管だからわからないですね。

三井観光振興課長 現在、飲食業につきましては4,623件が認証されております。そのうち、変異株対策をされたところが4,099件で報告をいただいているところでございます。

臼井委員 補正予算額だけだとなかなか見えなかったもので、気になってお伺いさせていただきました。いずれにしても非常に大切な補助金制度だと認識していたので、結果としては、8割ぐらいのところをやっていたということ、少し安心しました。引き続き、こういった対策にご尽力いただければありがたいと思います。

(やまなし教育旅行誘致推進事業費補助金について)

山田(七)委員 観の4ページのやまなし教育旅行誘致推進事業補助金の1億4,000万円についてお伺いいたします。既定予算額3,996万円に対して応募が多かったということですが、実際、何人を想定していて、何人の応募があったのか、お伺いします。

三井観光振興課長 3,996万円の想定でございますが、こちらにつきましては1万2,000人を想定しておりました。それに対しまして、最初は約2万人の申請がございましたが、その後、感染の広がり等もありまして、最終的には、113件、1万848人に利用していただいたところでございます。ほぼ想定した人数に御利用いただいたところでございます。

山田(七)委員 既定予算3,996万円に対して1億4,000万円の増額補正ということで、想定していた人数よりも、もっと多く来ていただいたというイメージがありましたが、1万2,000人の人が来たら、すでに3,996万円の予算では足りないという認識でいいですか。

三井観光振興課長 委員のおっしゃるとおりでございます。今年度は非常に好評で、予算額をオーバーした申請がございました。そちらについては予算の範囲内ということで残念ながらお断りをしたのですが、かなり多くの申請をいただいたので、令和4年度につきましては、人数の想定を上げさせていただき、4万人ということで積算しております。

山田(七)委員 1億4,000万円の予算というのは、来年度の宿泊に対する3,000円の補助という認識でよろしいですか。

三井観光振興課長 そのとおりでございます。

山田(七)委員 しっかりとした周知が必要だと思います。プロモーションビデオなどをつくったり、

配信する経費は、この予算額に含まれているのでしょうか。もしあるとしたらどのくらいあるのか教えてください。

三井観光振興課長 今回は増額補正ということでお願いしておりますので、助成額と事務局経費のみを計上させていただいております。

山田（七）委員 これは補正だからですが、来年度以降の教育旅行の周知については、来年度予算に計上されていて、そういったPRをしていくという考えでよろしいですか。

三井観光振興課長 今年度は事務局を全国旅行業協会山梨県支部、ANTAをお願いをしました。その情報網を駆使いたしまして、全国の旅行会社に情報を流させていただきました。この制度自体が旅行会社に対しての助成金ということになっておりますので、かなり周知が図られております。旅行会社の方々は、必ずお客さんとして学校を持っていますから、そういったところでPRをしていくことを想定しております。

山田（七）委員 教育旅行は新しくどんどんつくっていくことも必要ですが、一度来ていただいた学校の方に、「山梨県の旅行よかったよ、この教育旅行よかったよ」とわかしてもらうためには、終わった後のアンケート調査が必要だと思いますが、その辺はどうでしょうか。

三井観光振興課長 今回、旅行をしていただいた学校には全てアンケート調査をしております、現在集計中でございます。それを集計いたしまして、課題等があれば改善していくことを考えております。

山田（七）委員 山梨県は教育旅行が京都に次いで2位ということで、かなり人気が出てきています。コロナだからという一過性のものに終わらせないで、これから何年先も見据えて、うまくいけば京都を抜いて1位になるかもしれないので、ぜひこの取り組みを強烈に進めていっていただきたいと思いますが、その点はどうでしょうか。

三井観光振興課長 まさに委員おっしゃるとおりで、修学旅行で来ていただいた方々が、今後複数年、未来に向かって来ていただけるように、受け入れ体制についても、プログラムを改善するなりいろいろなことをやりまして、誘致をさらに進めていきたいと考えております。

大久保副委員長 関連ですが、山梨県への教育旅行を定着させるために、逆に、山梨県の修学旅行も静岡県に行って、清水港のクルーズに乗ったり、民宿でご当地の食べ物を食べたり、そういったことを確実に継続してやっていくと非常に大きな素材になると思います。おぎなりのツアーではなくて、旅行業界のネットワークと山梨県ならではの自然環境などの素材を生かしながら生涯の思い出に残るツアーをつくる必要があると思いますが、いかがでしょうか。

三井観光振興課長 県では、山梨県ならではのアクティビティの開発も進めているところで、富士山の

樹海などの特殊な自然環境等を有しているところに行っていただくなど、多くのアクティビティの開発等もしておりますので、そういったところを組み合わせまして、誘致を図っていきたいと思っております。

大久保副委員長 来るだけでなく、こちらからも行く仕組みが必要だと思うし、県観光部と県教育委員会で部局横断的に、静岡県からも来て、逆にこちらからも行くとなれば、こちらのいろいろな事業者も潤うと思うので、旅行会社だけでなく教育委員会とも連携をとって、知事もせっかくバイ・ふじのくにで連携を促進していますから、向こうから来れば来たところの宿泊業者もいいし、こちらから行けばいろいろな面で中小企業など、双方の活性化につながると思うので、そこら辺はいかがでしょうか。

三井観光振興課長 教育旅行の誘致を図る中で、状況を見極めながら、いろいろと検討をしていきたいと考えております。

(やまなしハイキングコースPR事業費について)

飯島委員 観の6ページのやまなしハイキングコースPR事業費について、今、中高年女性がウォーキングやハイキングにとっても活発になっているので、よい取り組みだと思います。ハイキングコース100選の選別の方法はあるのでしょうか。

三嶋観光資源課長 ハイキングコース100選につきましては、地元の情報に最も詳しい市町村から、駐車場や駅、バス停などの拠点から、往復2時間程度で帰ってこられる比較的気軽に行けるコースを大体1市町村あたり3、4カ所程度を選定していただき、100カ所をコースとしてまとめたいと考えてございます。

飯島委員 いつころまでにつくるのか、冊子の作成予定を教えてくださいたいです。

三嶋観光資源課長 8月の末までに冊子、ホームページの立ち上げを考えてございまして、秋の登山のピークに合わせたいと考えてございます。

飯島委員 冊子のサイズ、持ち運びに便利など、どんな感じですか。

三嶋観光資源課長 冊子のサイズにつきましては、持ち運びが容易にでき、情報を見るのに適したサイズがあると思いますので、A5サイズで考えてございます。

飯島委員 冊子の部数はどんな感じですか。

三嶋観光資源課長 現在1万部を想定してございます。

飯島委員 冊子の配布先も営業ツールとして大事かと思いますが、冊子をどこに配布する計画でしょうか。

三嶋観光資源課長 市町村の観光協会や都内の登山用品やアウトドアグッズを扱うようなスポーツショップ、また、都内等での登山フェスタなど、アウトドアに関するイベントが開催される機会がございますので、そういう機会も捉えて配布して、本県への誘客を図りたいと考えてございます。

飯島委員 とてもよい取り組みで配布先もよいと思います。山梨県にはすでに山梨百名山も甲府百名山もあります。期待したいと思いますので、よろしくお願いします。

討論 なし

採決 全員一致で原案どおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 農政部関係

※第47号 令和3年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案どおり可決すべきものと決定した。

その他 ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以上

農政産業観光委員長 鷹野 一雄